

## 世田谷区農業振興計画（素案）について

### (付議の要旨)

世田谷区における農業のあり方を明らかにする「世田谷区農業振興計画（素案）」を取りまとめたので、報告する。

### 1 主旨

現行の世田谷区農業振興計画は、平成21年度からの10年間を期間としており、平成30年度で区切りを迎えている。この間、国においては、平成29年には生産緑地法の一部改正が行われ、平成30年には都市農地の貸借円滑化制度が導入されるなど、都市農業振興基本計画（平成28年）に沿って制度改正が進められている。また、東京都においても、国の動きを踏まえ、新たな「東京農業振興プラン」を平成29年に策定した。このような都市農業を取り巻く状況を的確に反映し、平成31年度から10か年を見通した区内農業のあり方を明らかにする「世田谷区農業振興計画（素案）」を取りまとめたので、報告する。

### 2 素案策定までの経過

農業・農地の現状や課題整理のため、平成29年度中に農業者へのアンケート及びヒアリング調査・区政モニターアンケート・関係事業者へのヒアリングを行った。また、学識経験者、関係団体、区民、関係行政機関を委員とした農業振興対策委員会（平成29年11月8日、平成30年2月6日、6月5日）での意見を踏まえた検討を行い、「世田谷区農業振興計画（素案）」を取りまとめた。

### 3 内容

- (1) 世田谷区農業振興計画（素案）概要版 資料1のとおり
- (2) 世田谷区農業振興計画（素案） 資料2のとおり

### 4 今後のスケジュール（予定）

平成30年	9月上旬	区民生活常任委員会（素案の報告）
	9月15日	区民意見募集の実施
	9月中旬	区政モニターアンケート（素案について）
	10月下旬	第4回農業振興対策委員会
平成31年	1月	政策会議（案の報告）
	2月	区民生活常任委員会（案の報告）
	3月下旬	世田谷区農業振興計画策定

## 5 その他

平成30年6月20日に「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が成立し、平成30年中に施行される予定である。この法律が施行されると、これまで事実上困難だった生産緑地の貸借が可能となる。

この新しい制度を都市農地の保全に活かすため、国から制度の詳細が示され次第、地域での担い手への集約の仕組みや、区が関与する中間管理的な仕組みの構築等により、安心して貸借ができる体制作りを検討する。

(参考)

### 世田谷区農業振興対策委員会名簿

平成29年11月8日現在

No.	区分		氏名	肩書
1	学識経験者	委員長	堀田 和彦	東京農業大学国際食料情報学部食料環境経済学科 教授
2	関係団体	副委員長	城田 恒良	東京中央農業協同組合 代表理事組合長
3	学識経験者	委員	中村 隆司	東京都市大学工学部都市工学科 准教授
4	関係団体	委員	穴戸 幸男	東京中央農業協同組合 代表理事副組合長
5	関係団体	委員	福田 武雄	東京中央農業協同組合 常務理事
6	関係団体	委員	穴戸 寛一	東京中央農業協同組合 千歳地区青壮年部 部長
7	関係団体	委員	石井 良彦	東京中央農業協同組合 砧地区青壮年部 元部長
8	関係団体	委員	飯田 勝弘	世田谷目黒農業協同組合 経営管理委員会会長
9	関係団体	委員	中杉 誠	世田谷目黒農業協同組合 代表理事理事長
10	関係団体	委員	大平 佳史	世田谷目黒農業協同組合 青壮年部 部長
11	関係団体	委員	宇田川 千代野	世田谷目黒農業協同組合 女性部 部長
12	関係団体	委員	野島 菊美	世田谷花卉園芸組合 会計
13	区民	委員	田崎 恵子	区民
14	区民	委員	井岡 智子	区民
15	関係行政機関	委員	櫻井 文隆	東京都中央農業改良普及センター所長

※任期 2年 (2017年10月1日～2019年9月30日)